平成２２年（フ）第４２０号
熊本市神水１丁目８番９―505号
債務者　山本　　譲
1　決定年月日時　平成22年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２１９号
北海道帯広市西17条南４丁目46番12号　ピアッツァ98―２―Ａ号室
債務者　千葉喜代子
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１０７５７号
東京都港区南麻布１丁目３―12―202
債務者　萩原麻由子
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪木登志子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５４７号
川崎市幸区中幸町４丁目22番地２　マモール川崎Ⅲ―1102
債務者　森　　剛
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１６３号
千葉県山武市松尾町八田2166番地６
債務者　鈴木　明美（旧姓本宮）
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２２６６号
横浜市戸塚区汲沢町671番地１
債務者　金井恒太郎
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１４号
静岡市葵区足久保口組3276番地の144
債務者　鈴木　やす
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８３号
静岡県富士宮市万野原新田3369番地の28、前住所静岡県富士宮市山宮961番地の７、前々住所静岡県富士市天間368番地の２
債務者　木川　勝美
1　決定年月日時　平成22年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第４２０号
岐阜県各務原市三井東町２丁目31番地
債務者　和途　和宏
1　決定年月日時　平成22年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　公一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１０８８号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目63番地の７
債務者　森行　重光
1　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成22年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３０号
兵庫県加古川市尾上町養田344番地の３
債務者　網谷　澄子
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第６３１号
兵庫県加古川市尾上町養田344番地の３
債務者　網谷　　仁
1　決定年月日時　平成22年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１５９号
宮崎県都城市太郎坊町1851番地４
債務者　新宮　　泰
1　決定年月日時　平成22年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人えいらく法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
宮崎地方裁判所都城支部